

記者発表資料



令和7年1月20日(月)

発表の趣旨 (※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
 - 当日の取材依頼
 - 開催日時等の周知依頼
 - 参加者募集の事前告知依頼
- その他 (緊急情報)

発表事項	霧島市における高病原性鳥インフルエンザ（県内3例目）発生に係る清浄性確認検査及び搬出制限区域解除検査の結果並びに搬出制限区域の解除について（第3-9報）	
内容	<p>霧島市における高病原性鳥インフルエンザ（県内3例目）発生に係る清浄性確認検査及び搬出制限区域解除検査の結果，臨床検査で異常が確認されなかったことから，搬出制限区域を令和7年1月20日（月）正午をもって解除しました。</p> <p>（注）臨床検査：今般の防疫指針の一部改正により，電話等の活用が可能</p> <p>1 <u>清浄性確認検査</u> 移動制限区域内の全ての農場（9農場）について，臨床検査で異常がないことを確認</p> <p>2 <u>搬出制限区域解除検査</u> 搬出制限区域内の農場から抽出した8農場について，臨床検査で異常がないことを確認</p> <p>3 <u>搬出制限区域の解除</u> 令和7年1月20日（月）正午をもって解除（告示公表） 搬出制限区域を解除し，監視強化区域に移行 ※ 消毒ポイントは1月20日午後からに現在の4か所から2か所に 変更 継続（②及び④の消毒ポイント），撤去（①及び③の消毒ポイント）</p> <p>4 <u>今後のスケジュール（今後発生がない場合）</u> 令和7年1月31日（金）午前0時（防疫措置完了から21日経過後） 移動制限区域を解除 ※全ての制限区域を解除</p>	
資料	別紙1 高病原性鳥インフルエンザ発生時の移動等の制限について 別紙2 鹿児島県の消毒ポイントの位置	
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり（1月20日掲載予定） <input type="checkbox"/> 後日掲載	
取材案内		
問い合わせ先 （担当課）	担当課	農政部家畜防疫対策課
	取材対応者	家畜防疫対策課長 藏菌（099-286-3352）内線3352
	問い合わせ窓口	家畜衛生係長 内村（099-286-3224）内線3224

高病原性鳥インフルエンザ発生時の移動等の制限について

別紙 1

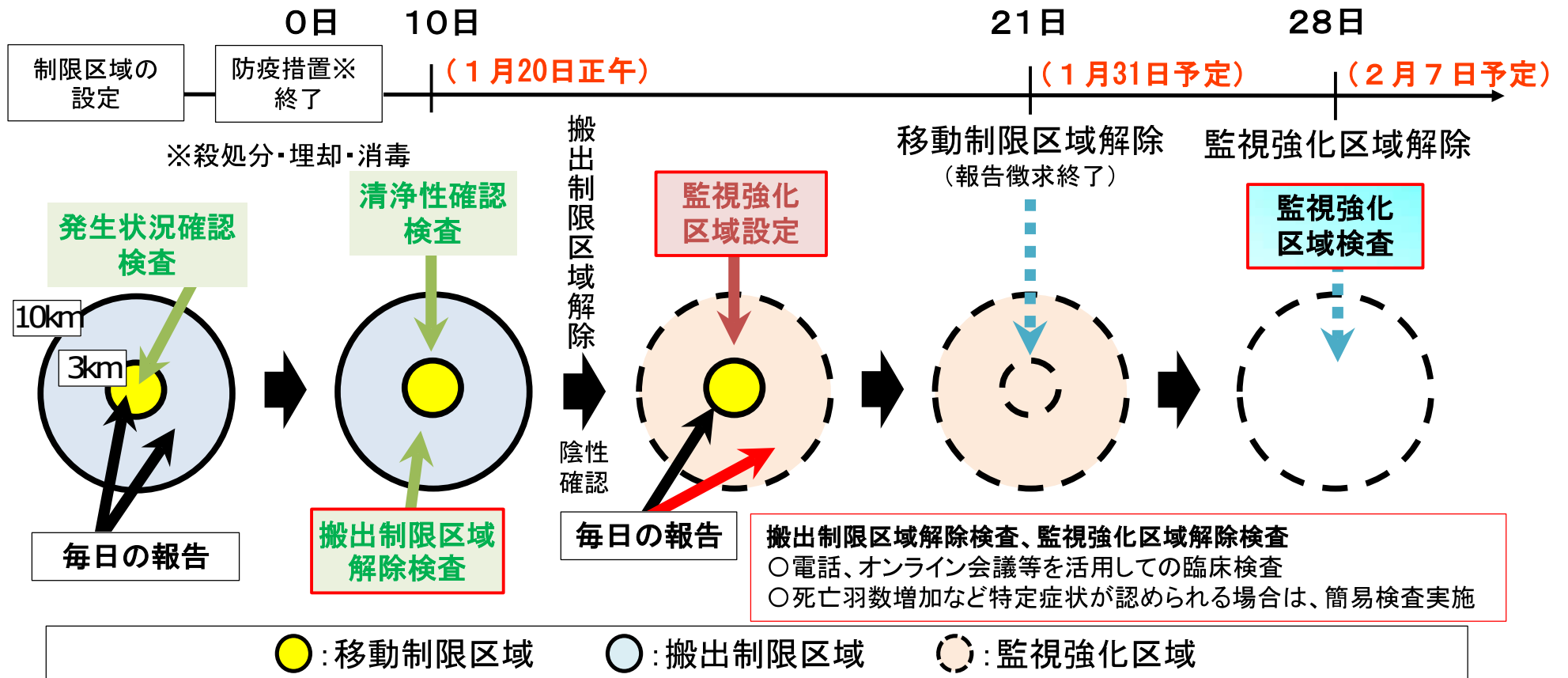
移動制限区域: 以下の①～⑤の物品について、農場からの持ち出し及び区域内への持ち込みが制限される区域

搬出制限区域: 以下の①～⑤の物品について、区域外への持ち出しが制限される区域

監視強化区域: 以下の①～⑤の物品について、持ち出しの制限はないが、監視を強化

①生きた家きん ②卵 ③死体 ④排せつ物 ⑤敷料等

※ ①～⑤の一部については、清浄性等が確認された農場であれば、動物衛生課が病原体拡散防止措置が十分講じられることを確認した上で農場ごとに出荷が可能となる。



鹿児島県消毒ポイントの位置関係

